

「カスタマーハラスメント対策マニュアル」制定のお知らせ

標記の件につきまして、当社では従業員の安心・安全な職場環境の整備を目的として、令和7年8月1日付で「カスタマーハラスメント対策マニュアル」を作成しました。

本マニュアルは、東京都が推進する「カスタマーハラスメント防止対策推進事業」に基づき、カスタマーハラスメントの定義、初期対応の方法、社内相談体制、再発防止策等について定めたものです。

つきましては、業務にあたっては内容を十分に理解したうえで、適切な対応を行っていただくようお願いいたします。

不明点がある場合は、代表取締役 加藤 直希までご相談ください。

以上

令和7年8月5日
株式会社DLJ
代表取締役 加藤 直希